

よくある質問

Q1 公益社団法人ですが、対象となりますか？

会社以外の法人の場合、「中小企業者」と同等の規模を有するのであれば対象となります

Q2 自社が中小企業にあたるかは、どう判断すればよいか

中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号。）第2条第1項に「中小企業者」として規定する者を指します。

Q3 自治体などの公的機関は「中小事業者」とみなされるか

今回は対象外となります

Q4 みなし法人は、今回の事業の対象となるか

今回は対象外となります

Q5 複数申請は可能ですか

今年度事業については、一事業者一案件のみ申請となります

Q6 オンラインだけの展示会・イベントは対象となるのか

対象となります

Q7 主催者に代わっての申請は可能か

今回の補助対象者は主催者なので、代わりの申請は不可となります

Q8 法人格がない団体だが、申請は可能か

申請は法人でなければならないので、今回は対象とはなりません

Q9 展示会等イベントに出展者として参加しますが、申請は可能でしょうか

出展者としての参加費は対象外です、あくまでも主催者の事業が対象となります

Q10 主催者が実行委員会の場合、申請が可能か

実行委員会等からの申請も認めますが、その場合は幹事法人を決めていただくとともに、幹事法人が事業提案書を提出して下さい

Q11 申請書類の④賃金の引き上げに係る計画の表明については必ず提出が必要か

表明は任意となります

Q12 海外需要獲得については展示会全体で取り組む必要があるのか

展示会等のイベントにて一部で行うことも可(例：オンライン商談等)。なお、補助対象経費については取組を行った部分のみが対象となります

Q13 1社で複数の展示会、イベントを主催しているが、申請は何度でも行ってよいか

今年度事業については、一事業者一案件のみ申請となります

Q14 会場利用料は申請可能か

展示会会場の借上費は補助対象とならない

Q15 海外企業の日本支社・支店は申請可能か

申請対象外となります。日本国内に本社があることが申請の要件となります

Q16 補助対象経費の人件費はどこまでが対象となるのか

基本的には補助事業に従事する者の作業時間に対する給料その他手当を指します。詳しくは「補助事業事務処理マニュアル」をご参照ください

Q17 補助限度額の下限はありますか

下限はございません

Q18 公募要領に記載している補助対象経費以外は、補助対象とならないのですか

原則として、公募要領に記載している項目以外は補助対象となりません

Q19 消費税は対象となりますか

原則、消費税は対象となりません。詳細は公募要領をご確認ください

Q20 採択・不採択案件は公表されますか？

採択案件のみ公式Webサイトで発表する予定です

Q21 採択・不採択の理由は教えてもらえますか？

採択・不採択の理由などを含む審査の内容については一切お答えできません

Q22 人件費を算出する際、健保等級の単価表は何を参考にすればよろしいでしょうか？

公式webサイトにある「令和4年度健保等級単価表」をご覧ください。

Q23 様式4の賃上げ表明はどのような記載をすればよろしいでしょうか？

事務局が確認できる方法であれば表明の仕方は任意で構いませんのでその方法を記載ください。